

まちの話題	…2
障害者理解を深めるための研修会／児童虐待防止推進月間	…3
多賀町民のつどい／ねんきんだより	…4
大滝幼稚園／なんでも相談会／秋季火災予防	…5
園児募集	…6
多賀の食文化を探る	…8
リバースセンター／犯罪被害者週間／新成人の集い／入札参加資格申請	…9
けんこう	…10
学校支援ボランティアだより／農業委員会だより	…11
海外派遣研修事業	…12
緑のふるさと協力隊／民児協だより	…14
多賀町立博物館	…15
多賀町立図書館	…16



まちの情報紙



実りの秋

2017
11
No.843

9月12日

大滝小学校に木製のバス待合室が完成

滋賀県立大学の木匠塾が、老朽化によって利用する児童が少なくなった大滝小学校のバス待合室の改修を手がけられました。

待合室自体がボンネットバスのような形になり、ハンドルや木製遊具も備わった、見ためも遊び心のある待合室に生まれ変わりました。

多賀町産木材を使った町内での木匠塾の活動は今年で15年目となり、今回は大学1回生から3回生まで総

勢70人が活動に参加されました。

塾長の中西さんは「大滝小学校の創立130周年に合わせ、今回は高取チェーンソークラブの喜多さんともコラボさせていただき、児童が楽しく過ごせるバス待合室『バスレチック』を制作しました。子どもたちの笑顔が浮かぶ作品となったと思っています」とコメントをくださいました。

バスの待合室としてはもちろん遊具としても、バス通学の児童だけでな

く全校生徒に親しまれていくことでしょう。



▲完成した「バスレチック」

9月30日

神あかり点灯式がおこなわれました！

まずはオープニングイベントとして、多賀大社前駅から多賀大社までを提灯行列が練り歩きました。行列には約100人もの大勢の方にご参加いただき、通り一帯は、暖かな灯りで心地よい雰囲気になりました。

一行が多賀大社に到着すると点灯式がおこなわれ、大道芸と多賀座のパフォーマンスに魅了された後、多賀観光協会の土田氏の掛け声とともに一斉に石ころあかり、レーザーダイオード・サーチライトが点灯されました。暗闇の中に幻想的な空間が創り出され、参加者からは感嘆の声が多く聞かれました。また、その綺麗な光景を写

真に収める方も多数おられました。

なお、11月25日(土)、26日(日)は大瀧神社・胡宮神社・高源寺の3会場でそれぞれ内容の異なるイベントを、26日(日)のみ多賀大社でもキャンドルナイトを開催しますので、ぜひお越しください。神あかり事業の詳細につ



▲多賀大社前駅から練り歩く提灯行列

いては、多賀町または多賀観光協会のホームページをご確認ください。

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp/>

多賀観光協会ホームページ

<http://www.taga-kankou.com>



▲幻想的な光景が広がりました

10月3日

大杉区に地域おこし協力隊が着任

大杉地域のさらなる活性化を図るため地域おこし協力隊の着任式がおこなわれました。

地域おこし協力隊の自己紹介

後藤昌毅隊員

はじめまして。大杉に地域おこし協力隊としてやってきました後藤です。

以前は、IT関係でプログラマーの仕事をしていました。リーマンショック

以降、仕事が激減し倒産しました。それから、経済にできるだけ依存しないようなライフスタイルを考え、田舎で自給自足的な生活に興味を持つようになりました。農業をすることを考えましたが、獣害の現状を知り、猟銃免許を取得しました。

結果的に現在では、狩猟や山にかかわることに興味を持つようになりました。趣味は合気道と読書です。



▲左から後藤隊員、大杉区長、町長

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

平成29年度障害者理解を深めるための研修会

- 日時 12月3日(日)
13時～16時(12時30分受付開始)
- 場所 ビバシティホール(彦根市竹ヶ鼻町43-1)
- 対象 一般県民
- 定員 先着200人
- 内容 **基調講演:**「(仮題) 障害者差別解消法の説明と差別・合理的配慮の事例等紹介」(講師 長瀬修氏(立命館大学生存学研究センター教授))
シンポジウム:「地域でともに生きる～差別と合理的配慮を考える～」各種障がい関係者による差別的取り扱いや合理的配慮の事例等発表

- 費用 無料
- 申込方法 滋賀県障害者社会参加推進センターへお問い合わせください
- お申し込み・お問い合わせ
滋賀県障害者社会参加推進センター
事務局 (公財)滋賀県身体障害者福祉協会
草津市笠山八丁目5番130号
(電)077-565-4832
(F)077-564-7641
(E-mail) info@kenshinkyo-shiga.com

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

さしのべて あなたのその手 いち早く!! ～11月は児童虐待防止推進月間です～

全国において児童虐待相談は年々増加しており、平成27年度の児童虐待対応件数は10万件を超えました。子どもの生命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない状況です。児童虐待問題は社会全体で解決しなければならない問題となっています。このような現状を踏まえ、国は毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、さまざまな活動を実施しています。

オレンジリボンキャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何が出来るかを呼び掛けていく活動が「オレンジリボンキャンペーン」です。

オレンジリボンキャラバン隊がメッセージの伝達のために来町!!

10月13日にメッセージの伝達式がおこなわれ、町長にメッセージが手渡されました。人権擁護委員、更生保護女性部、民生委員・児童委員、社会教育委員、社会福祉協議会の皆さんなど多数参加してくださいました。「たがゆいちゃん」も応援に駆け付けてくれました。



▲役場前でメッセージの伝達式がおこなわれました

児童虐待とは

- ・身体的虐待……殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- ・ネグレクト……家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
- ・性的虐待……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
- ・心理的虐待……言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV)など

子どもの助けてサイン

- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲の跡がある
- ・衣類や体がいつも汚れている
- ・落ち着きがなく乱暴、情緒不安定

子どもの助けてサインや、虐待では? と思ったら、児童相談所全国共通ダイヤル「189」や子ども家庭応援センターまでお知らせください。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

中央公民館 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

11月19日(日)開催 「多賀町民のつどい ～人権尊重と青少年育成～」

家庭や地域社会と連携し、互いに尊重しあえる住みよいまちづくりと、青少年健全育成への運動の輪を広げるため、次のとおり「多賀町民のつどい」を開催します。

次代を担う青少年が、将来への夢や希望を抱き、心身ともにたくましく人間性豊かな社会人として成長することは、町民すべての願いです。この

「多賀町民のつどい」では、「スポーツ・文化面等で顕著な成績を修めた方への顕彰」「小・中学生による主張発表」とともに、「障がいを持ちながらもプラス思考で生きる佐野有美さんの講演」を予定しています。前向きで、あきらめずに生きる姿勢など、大変考えさせられる内容です。ぜひご参加ください。



▲昨年の多賀町民のつどいの様子

日時

11月19日(日) 9時～12時 (8時45分受付開始)

場所

中央公民館

内容

- ①顕彰 個人の部・指導者・団体の部
- ②小・中学生の主張発表
- ③講演 テーマ：私が「あきらめない心」を語るなら～マイナスをプラスにして努力する～
講師：佐野有美さん

講師 佐野有美さんのプロフィール紹介



愛知県出身。先天性四肢欠損症で生まれ、あるのは短い左足と3本の指のみ。

高校在学中はチアリーディング部に所属。高校卒業後、事務職を経験したのち、本格的な講演活動を開始。

自らの詩集『あきらめないで』から選ばれた詩が曲になり、CDを発売。アルバム「あきらめないで」は「日本レコード大賞企画賞」を受賞。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、全額が社会保険料控除の対象となります。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、本人の保険料だけでなく、配偶者や家族(子ども等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告をおこなうときに、領収証書など保険料を支払ったことを

証明する書類の添付が必要となります。平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬ごろに日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出のときには、必ずこの証明書または領収証書を添付してください。(平成29年10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納められた方へは、来年の2月上旬ごろに送付されます。)

税制上とても有利な国民年金は、老後はもちろんのこと、不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納付しましょう。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

ありがとう！大滝幼稚園 ～12月21日(木)生活発表会のお知らせ～

かわいい鼓笛隊をぜひ見に来てください！

大滝幼稚園は、平成30年3月に閉園することとなりました。長きにわたり地域の皆さんに温かく見守っていただき、ありがとうございました。そこで、園児より感謝の気持ちを込めて、地域の皆さんをお招きし、発表会を開催します。ぜひ、大滝幼稚園にお越しいただき、園児たちの歌、合奏を聴きながら心温まるひとときをお過ごしください。お申し込みは不要です。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

■日時 12月21日(木) 10時～

■場所 大滝幼稚園 遊戯室

※発表会は悪天候、インフルエンザ等のため中止することがございますので、ご了承ください。



お問い合わせ

大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131

彦根市・多賀町・甲良町・豊郷町・愛荘町

高齢者・障がい者なんでも相談会in湖東地域のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからないなど、生活する上で困っていることや将来に不安のある高齢の方や障がいのある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。どうぞお気軽にお越しください。

日程	時間	場所
11月23日(休・祝)	13時30分～16時30分	愛荘町立福祉センター愛の郷(愛知郡愛荘町市731)
平成30年3月3日(出)	13時30分～16時30分	彦根市福祉センター(彦根市平田町670)

3月は自殺対策強化月間です。3月3日の彦根会場では、心の相談もお受けします。

※各会場とも、開催日の1カ月前から各会場6枠まで事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。定員に到達次第、事前予約は終了としますが、相談日当日にも先着順で受け付けます。当日受付

は16時までです。受付多数の場合は待ち時間が発生することがありますのでご了承ください。

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140
彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

火の取り扱いに注意しましょう ～秋季火災予防運動「火の用心 ことばを形に 習慣に」～

火災が発生しやすい時季を迎えます。この火災予防運動(11月9日～15日)は、一人ひとりが火災予防に対する意識を高めていただき、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。皆さんもこの運動を通じて、火災予防に対する関心を高めて、家庭や地域から火災が発生しないよう火の取り扱いにじゅうぶん注意しましょう。

119番の日

地域住民と消防をつなぐ電話番号にちなんで昭和62年から11月9日を「119番の日」と定められました。消火活動や救急・救助活動は1分1秒を争う時間との勝負です。もし、慌ててしまい、場所等を正しく伝えられなければ、災害現場への到着が遅れ、被害が拡大し大惨事になったり、助かるはずの命が助からなくなる場合もあります。正しい

119番通報が、迅速・的確な消防活動につながりますので(慌てないで通報できるから大丈夫といった過信は禁物です)、いざという時に備え、電話機のそばに自宅の住所や電話番号などのメモを貼っておくなど、普段から落ち着いて正確な通報ができるように心がけてください。

教育総務課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155
 学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

平成29年度「幼稚園」「保育所」「認定こども園」の園児募集について

平成27年度に施行された子ども・子育て支援新制度に伴い幼稚園、保育所・認定こども園の入園手続きについては、保護者からの申請にもとづいて、町がお子さん一人ひとりについて保育の必要性の認定をおこない、認定証を交付します。併せて、各施設の利用調整をおこないます。

申込受付

■受付期間(幼稚園、保育所・認定こども園共通)

11月7日(火)～24日(金) ※平日のみ

■場所 多賀町教育委員会事務局または各園

■時間 8時30分～17時15分



★幼稚園入園願書・保育所入所申込書、認定こども園入園申込書は、10月下旬に各園・教育委員会事務局より配布しています。(継続児童の場合は、園を通じて配布しています。)

★産前産後休業や育児休業終了により、年度途中から保育所・認定こども園 長時部への入所を希望される場合も、この期間内にお申し込みください。(この期間に申し込みのない場合は途中入所扱いになり、入所いただけない場合があります。)詳しくは、教育委員会事務局へお問い合わせください。

幼稚園『多賀幼稚園』

幼稚園とは、3歳から小学校就学前の幼児を対象とした学校教育法にもとづく学校です。

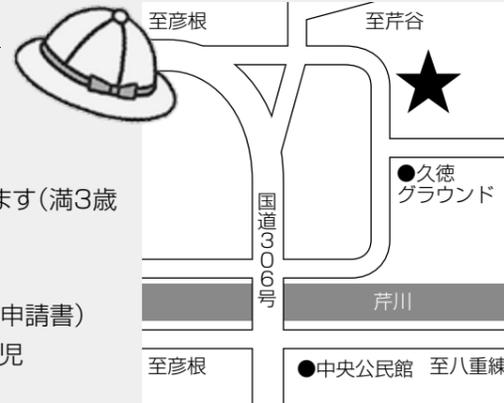
■対象年齢 満3歳～就学前

※やむを得ない事情がある時は15時まで預かり保育をおこないます(満3歳の誕生日を迎えた翌月から入園できます)

■保育時間 8時30分～14時

■提出書類 入園願書(兼施設型給付費・地域型保育給付費等認定申請書)

■入園資格 本人とその保護者が町内に住所を有し居住している幼児



保育所『多賀ささゆり保育園』

保育所とは、児童福祉法に基づき、保護者が仕事や病気、出産、介護などのため、家庭において十分保育することができない乳幼児を、保護者にかわって保育するための児童福祉施設です。

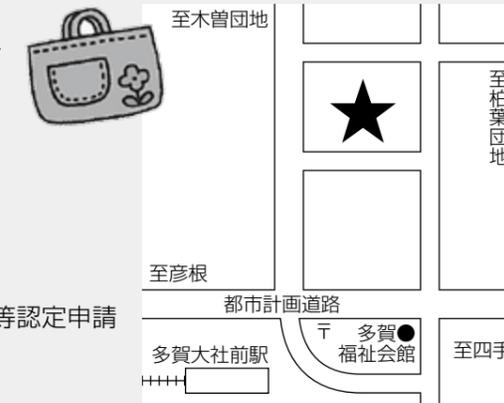
■対象年齢 6カ月を経過した翌月～就学前

■保育時間 8時～16時

(早朝・延長保育…7時30分～19時)

■提出書類 ①入所申込書(兼施設型給付費・地域型保育給付費等認定申請書兼保育所入所申込書)

②入所基準が確認できる添付書類



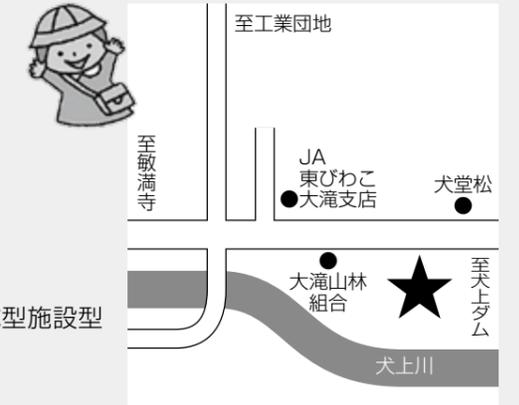
幼保連携型認定こども園『大滝たきのみやこども園』

幼稚園と保育所両方の役割を果たすことができる施設で、地域の子育て支援もおこないます。

■対象年齢 6カ月を経過した翌月～就学前

■保育時間 短時部…8時30分～14時
 長時部…8時～16時
 (長時部早朝・延長保育…7時30分～19時)

■提出書類 ①入園願書または入所申込書(兼施設型給付費・地域型施設型給付等支給認定申請書)
 ②入所基準が確認できる添付書類(長時部のみ)



保育所・認定こども園 長時部 入所基準と添付書類

両親等保護者が、次のいずれかに該当する場合で、かつ同居する親族等が保育できないこと。(祖父母等で住所は別でも、町内にお住まいの場合は、入所基準に該当するか確認します。)

入所基準		添付書類	
1	就労	昼間に仕事をしている場合	就労証明書、内職証明書、農業証明書
2	妊娠・出産	妊娠中であるか、または出産後間もないこと(産前2カ月、産後6カ月以内)	母子手帳の写し(出産予定日が明記してあるもの)
3	疾病、傷害	病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいがある場合	医師の診断書または障害者手帳の写し
4	介護等	同居の親族を常時介護または看護している場合	介護保険被保険者証・障害者手帳の写しまたは診断書
5	災害復旧	震災・風水害・火災その他の災害の復旧にあたっている場合	罹災証明書等災害復旧に従事していることが分かるもの
6	求職活動	求職活動を継続的におこなっている場合	保育が必要な理由書、求職活動状況報告書
7	就学	学校等で勉強をされている場合	在学証明書
8	その他	育児休業取得中に、すでに保育を利用している児童がいて、継続利用が必要な場合など(原則5歳児のみ)	継続利用が必要な理由書

入所審査・決定について

入所申込書(兼施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)の内容により、家庭において保育できない状況を審査し、入所の決定をします。入所希望者が多数の場合は、保育の必要度の高い順に入所を決定しますので、希望された保育所・認定こども園に入所できない場合が

あります。

入所が決定した場合でも、年度途中で家庭状況や入所要件が変わったときは、引き続き入所できないことがあります。(認定こども園 長時部の場合は、短時部への移動が可能です。)

「多賀の食文化」を探る(4)……「おとりこし」の食

中央公民館の調理室で、「おとりこし」や「法事」など、人が集まった時のおもてなしにどんなお料理を作っていたか、川相・藤瀬・佐目に住んでいる女性数人からお話を伺いました。「おとりこし」とは、お盆からお正月までの間に、先祖を供養する浄土真宗の行事で、親族30人ほどが家に集まるそうです。その時作る料理には、たけのこやコンニャクを炊いたもの、^{ちまじ}子麩の辛子和え、白和え、大豆と人参とごぼうをエビ豆のように炊いたもの、大根のぶつ切りをあげと炊いたもの、タイモ(里芋)を炊いたものなどがあるそうです。

お話を聞いた後、一品作っていただきました。4月末に中央公民館準備部会「多賀語ろう会」で採取し保存していた山菜の中でたけのこを使い、一番シンプルな味付けの煮物を教えてもらい、調理方法を記録しました。

今回は、滋賀県立大学の Taga Town Project に所属する学生に写真と動画で記録してもらいました。出身地も世代も違う学生との交流は大変有意義な時間でした。調理はベテランの方ばかりで手際が良く、長年の感覚で味付けされている分量は何度も手を止めてもらい計量して記録しました。



▲滋賀県立大学Taga Town Projectの学生が写真・動画撮影、記録をお手伝いしてくれました



▲手を止めてもらい分量を計量しました



▲出来上がったたけのこ煮

核家族化や生活を取り巻く環境の変化で、家庭で作られていたおもてなし料理の調理方法が親から子、孫へと伝えるのが難しくなっています。子どもの頃に大勢の人とともに食べた食の記憶と経験は、大人になっても思い出されます。多賀の伝統食レシピを保存して、写真や動画で分かりやすく伝える取り組みをおこなっていきたいと思います。今回の「たけのこ煮」のレシピは、「多賀町史編纂を考える委員会」のブログからご覧ください。

「多賀町史編纂を考える委員会」のブログ (龍見茂登子)

http://blog.livedoor.jp/taga_kangaerukai/archives/72274946.html

来年度の中央公民館の事業として「(仮称)ふるさと多賀食まつり」を計画しています。今月25日にはそのイベントに向けて関係者が集まり「おとりこしの食」についても試作をおこなう予定です。そのようすについては広報たが平成30年1月号でお知らせします。

リバーセンターからお知らせ

次の日時は大型はかりの検査を実施するため、ごみを搬入することができませんのでご注意ください。なお、雨天の場合は検査が中止になりますが、搬入を希望される場合は確認のためお問い合わせください。

■検査日時 11月30日(木) 12時～14時
お問い合わせ
湖東広域衛生管理組合 リバーセンター
(電)45-0366

11月25日(土)～12月1日(金)

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年、「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間(11月25日から12月1日まで)が「犯罪被害者週間」と定められました。

犯罪被害者週間です

「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。



「平成30年多賀町新成人の集い」のお知らせ

社会の一員として自覚と責任を持って人生を歩まれる新成人の門出をお祝いする「多賀町新成人の集い」を開催します。

■日時 平成30年1月7日(日)
受付 10時～
第1部
式典の部 10時30分～
第2部
懇談会の部 11時30分～
■会場 中央公民館 2階 大ホール
■対象 平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれの方

お願い

- ◆多賀町に住居登録をされている対象の方については、すでにご案内をさせていただいているところですが、まだご案内が届いていない方は、お手数ですがご連絡ください。
- ◆多賀町出身で町外に住居登録をされている方で、「多賀町新成人の集い」に参加をご希望される方がお知り合いにおられましたら、お名前とご連絡先をお知らせください。



平成30・31年度 多賀町入札参加資格審査申請のお知らせ

平成30・31年度において、多賀町が発注する建設工事、測量・コンサルタント等、物品・役務等の入札参加資格審査申請書等の受付をおこないます。資格審査を受けようとする方は、多賀町のホームページ(<https://www.town.taga.lg.jp/>)にある「平成30・31年度 入札参加資格審査申請について」を参照のうえ、様式をダウンロードし、期限内に申請書類等を提出してください。

■ホームページ掲載開始日 11月6日(月)
■受付期間 平成30年1月22日(月)から2月2日(金)まで(ただし、土・日・曜日は除く)
■受付時間帯 9時～12時、13時～17時
■審査基準日 平成29年10月1日
■郵送による提出先 企画課

■受付方法 受付期間内に持参または郵送
※郵送の場合は受付期間内の消印に限る。
■受付場所 滋賀県犬上郡多賀町多賀324番地
役場2階 大会議室
■登録期間 平成30年4月1日から平成32年3月31日まで(2年間)

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8131
 こんにちは、保健師です

子どもの健やかな育ちのために～多賀町 乳幼児期の発育・発達支援の紹介～

多賀町では、子どもたちが健やかに成長発達すること、家族が子どもと充実した暮らしが送れることを願っています。多賀町の子どもに関わるすべての人たちが子ども一人ひとりの特徴を理解し、一人ひとりの発達から学び、一人ひとりに応じた関わりを家族とともに考え、関わってほしい。そのように願い、家族の思いに応じた支援を目指しています。



新生児訪問

赤ちゃんとお母さんにとって特に大切な新生児期に、助産師か保健師がご自宅や里帰り先に訪問して、赤ちゃんの発達やお世話の仕方、お母さんの体調などのご相談をお受けします。お生まれになったすべての赤ちゃんを対象に、最初の健診までに訪問させていただいています。

すくすく相談

身長・体重の計測や子育てに関する相談の場として、保健センター検診室で毎月1回(原則第3火曜日、10時～11時受付)開催しています。また、月によっては栄養士による食事の相談や歯科衛生士による歯とはみがきの相談もおこなっています。年々出生率が低下している多賀町では、保護者同士が育児について話し情報交換できる機会が少なくなってきました。育児についての悩みを一人で抱え込まずに、気になることは何でも相談してください。年齢問わず、気軽にお越しください！

乳幼児健診

身長や体重など身体面だけでなく、運動面や精神発達面(言葉や理解力・他者との関係の持ち方)も子どもにとっては大事な発達のポイントです。大人になるまでのたくさんの「発達の節目」に合わせ、全部で6回の乳幼児健診(整形外科・4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・2歳6カ月児・3歳6カ月児)を実施しています。子どもの発達には個人差がありますが、個人差で片づけられていることの中には将来課題になってくることがあるかもしれません。そういったお子さんの発達の課題を早く見つけるためにも健診はとて大切ですね。お子さんの発達や生活、食事など、育児に関することについて、お子さんの状況に応じて一緒に考えていきましょう！



『孫育て』中の祖父母の方へ ～ここが変わった！子育ての昔と今～

家電製品の普及や性能の高い紙おむつなど、昔に比べると物理的には子育てが便利な時代になりました。しかし、お父さんお母さんが親として成長していく大変さは今も昔も同じです。子育て真っ最中の父母世代にとって、祖父母世代の支援は大変ありがたいものです。時代が変われば子育ての常識も変わりつつありますが、世代によって考え方が異なるのは自然なことですので、その違いがわかれば安心ですね。



箸やスプーンの共有

昔 大人が噛み砕いた食べ物を離乳食として与えたり、大人が使っている箸やスプーンで食べさせることも普通だった。

今 生まれたばかりの赤ちゃんの口には、むし歯菌はおらず、大人から感染することがわかってきた。箸やスプーンは共有しない。

甘い食べ物の摂取

昔 乳歯がむし歯になっても、子どもがぼっちょりしていても気にしない親が多かった。

今 糖分の多い食べものをダラダラと食べるとむし歯や肥満の原因になる。子どもの肥満は大人のメタボにつながりやすい。おやつは甘いものばかりにならないよう工夫し、決めた時間に決められた量だけ食べるようにする。

抱っこ

昔 「抱きぐせ」をつけると、赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになり、手がかかる。

今 心の成長に必要なだから、たくさん抱っこしたほうがいい。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



除草作業(町内各学校・園)

8月から9月には各学校・園におい



▲大滝小学校(8月27日)

て運動会に向けての除草作業があり、



▲多賀小学校(9月20日)

のべ15人のボランティアの皆さんにご協力いただきました。子どもたちが運動会の練習をしているそばでの作業で、運動会を楽しんでもらえるようにきれいに除草してくださいました。また、保護者さんや児童と一緒に作業をおこなった学校もありました。

運動会徒競走計時(多賀小学校)

9月30日、多賀小学校運動会徒競走の計時に学生ボランティア6人の方が協力してくださいました。児童たちの大切な成長記録である徒競走のタイム計時であり、前日までに来校して練習し、当日も慎重に行動され、「はじめは緊張したがいい経験になった」「慣れてくると周りを見ながらすることができた」などの感想をいただきました。ボランティアの方には午後も準備

係の手伝い等をしていただき、1日ご協力いただきました。



▲念入りに打合せをしました



▲記録(ビデオカメラ)も慎重です

本の読み聞かせ活動(多賀小学校・大滝小学校)

学校支援地域本部では、多賀小学



▲大滝小学校のようす

校と大滝小学校で、週1回本の読み



▲多賀小学校のようす

聞かせをおこなっています。多賀小学校は10人、大滝小学校は7人の方々に、スケジュールを組んで進めていただいています。朝や昼の10分間という短い時間ですが、子どもたちにとって本の良さを味わうとともに、地域の方ともふれあえる楽しい時間となっています。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

次回の農業委員会
 11月10日(金) 13時30分～ 役場2階 大会議室



9月12日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による農地所有権の移転許可申請…1件
 ※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。
- 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用許可申請について…1件
 ※自分の農地を農地以外に転用し、倉庫を建てる時などに必要な申請です。
- 議案第3号 農地経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について…6件
 ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

平成29年度海外派遣研修事業 中学生の感想を紹介します

多賀町は、広い視野と国際感覚を持つ人材を育成する目的で、中学生を対象にした海外派遣研修事業をおこなっています。今年も、多賀中学校の生徒8人がニュージーランド北部のタウランガ市郊外で10日間(8月2日～11日)にわたって英語研修やホームステイ、生活・文化体験などに取り組みました。研修生の感想を今月号と来月号の2回に分けてご紹介します。



「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 奥野 藍都

僕はこのニュージーランドでの研修に参加して、本当にいろいろなことが変わりました。外国人の方とも少しだけ話すことができるようになりました。

皆さんに、この研修で印象に残っていることを4つ紹介します。1つ目はタウランガ市でのホームステイについてです。ホストファミリーの家に着くと家族みんなで出迎えてくれて、とても歓迎してくれました。みんな優しく接してくれて安心できました。2つ目は学校についてです。日本の学校とは全然違うので、びっくりしました。1日の授業時間は3時間目までしかなくて1時限が100分の授業でした。そして、毎時間ずっと同じ教科をするのではなく、途中で違うことをしたりしていました。3つ目は、遊園地に連れて行ってもらい、車のアトラクションに乗ったことです。日本にはないようなアトラクションで、時速20～30kmぐらいでとてもスリルがありました。楽しい乗り物に乗れて、最高の休日でした。4つ目は、日本とニュージーランドの食文化の違いです。日本のお米とニュージーランドで食べられているお米はいろいろと違いがありました。日本のお米は“もちり”していますが、ニュージーランドのお米はタイ米のような感じでした。そして、お寿司のサイズは日本の3倍以上ありました。

僕はこの研修でいろいろなことに驚き、そして思い出がたくさんできました。この経験はもうできないかもしれないので、ニュージーランドで体験したことを忘れずにこれからの生活に生かしていきたいです。



▲ホストファミリーの皆さんと港で

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 黒住 佳奈

私は、ニュージーランドの文化を学ぶため、海外派遣研修に参加しました。ニュージーランドに行ってみると、周りほとんど英語で、海外に来たことを実感し、不安と緊張、そしてうれしさが込み上げてきました。

タウランガにある学校でホームステイ先のお母さんやバディーと会い、家に帰りました。家の中では裸足で過ごしましたが、それぞれの部屋が広く、日本と違った環境に驚かされました。

ニュージーランドと日本の生活の違いで良かった点は、家にいる時は宿題をする時であっても家族と一緒にいることが多く、私はいいなあと思いました。休日、ホストファミリーとニュージーランドの山に登りました。頂上から見下ろすとタウランガの街並みや海などが見渡せて、とてもきれいで、多賀の霊仙山の頂上で見た景色との違いに驚きました。

私は将来、時間とお金を作って、ニュージーランドだけでなく、ヨーロッパやオーストラリアなど、色々な国に行ってみたいです。そして、それぞれの国の文化や生活など日本との違いを知り学びたいと思っています。



▲山の上から見下ろしたタウランガの町並みと海

「ニュージーランドでの大切な思い出」 多賀中学校1年 山口 侑哉

僕は海外派遣研修でたくさんのことを学び、体験し、一生忘れることができない大切な思い出を作ることができました。小学生の頃から「広報たが」の先輩方の報告を見て「僕も参加したい!」とずっと思っていました。そのためには英語を話し聞き取ることが大切だと思い、一生懸命勉強しました。英検を取得し、少し自信をつけて出発することができました。

ホストファミリーに会いました。はじめは緊張しましたが優しく安心しました。初日の帰り、海に行きました。浜辺には見たこともない貝がたくさんあったので、お母さんと綺麗な貝を集めました。研修中、海に3回行きました。お父さんが運転するクルーザーで海釣りにも行きました。日本では川釣りの経験しかなかったのでとても楽しかったです。お母さんのお飯はとてもおいしく毎日のお飯が楽しみでした。シーフードカレー、焼きそば、チップスと、食事はどれもおいしかったです。僕がそうめんを作ると、家族が「おいしい!」と、とても喜んでたくさん食べてくれたので嬉しかったです。バルコニーで家族と一緒に南十字星を観察しました。とても綺麗で時間を忘れて夜遅くまで観察しました。

家や学校、お店で、相手の話を聞き取り、自分の思いを正確に伝えることが出来、会話もスムーズでした。僕にとってとても大きな自信になりました。

ニュージーランドでの毎日は、一生忘れることができない大切な思い出と経験です。これからもステップアップできるようにがんばります。このような貴重な体験をさせていただいたことに感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。



▲ホストファミリーの家で記念撮影

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年 齋藤 絢音

私は8月2日から8月11日の10日間、海外派遣研修に参加させていただきました。初めての海外で、家族と離れホームステイという貴重な体験をさせていただきました。

海外に憧れて参加したものの、着いてすぐ英語だけの世界。ホストファミリーが迎えに来ていきなり皆と離れはなれなくなり、不安一杯でした。でも、私のホストファミリーと一緒に参加した佳奈ちゃん(黒住)のホストファミリーにも良くしていただいて緊張もなくなり、楽しく過ごすことができました。一番思い出に残っていることは、バスケットボールをバディのニッキーと弟のゲーニョとしたことです。英語は少ししか話せなくても、スポーツは万国共通で一緒に楽しむことができました。また、週末には山に登って焚き火をしたり、温泉プールに連れて行ってもらいました。本当に楽しかったです。食べ物はフルーツ、特にキウイが本当に美味しかったです。しかし、バケツ一杯に入っているのを見た時はビックリしました。

英語は、話していることはなんとなくわかりましたが、なかなか自分から話すことはできませんでした。これからも英語の勉強をがんばって会話ができるようにしたいです。本当に貴重な経験をさせていただき、ありがとうございました。



▲スクールバディのニッキーと一緒に

緑のふるさと協力隊 なかむら たかまさ 中村 卓雅 隊員



地蔵盆

霜ヶ原では8月22日に地蔵盆がありました。区民農園の野菜をそのまま焼いたり、焼きそばの具材に使ったりしました。皆さん、「とてもおいしい」と言って食べてくださったのがうれしかったです。また、これまでの活動報告をプレゼン形式でさせていただく時間があったのですが、スライドショーの順番が時系列になっておら



▲区民農園で採れた野菜

ず、また、機械の読み込みが遅かったこともあり、思うように説明ができませんでした。これからプレゼンをおこなう機会がありますので、今回の反省を今後活かしていきたいと思いをしました。

稲刈り

9月からはいよいよ稲刈りのシーズンに入りました！ 自分の田んぼはまだ収穫の時期になっていないので、霜ヶ原の農家さんのお手伝いをさせていただきました。今年は台風が通過したこともあり、稲が倒れていて半分ぐらい手で刈らなければならない田んぼもあり、とても大変でしたが、貴重な経験をさせていただきました。手刈りを終えるとコンバインでの刈り採りをおこないました。初めてコ

ンバインを運転させていただき、初めは操作に戸惑いましたが、親切に教えていただき、なんとか稲刈りを終えることができました。

稲刈りの後は収穫したお米をもみすりしました。1袋30キロ程あるので、それを何度も機械まで運ぶのは大変でした。これを何年も続けて霜ヶ原の農業を守っておられる皆さんは本当にすごい！と、改めて感じました。



▲初めてコンバインを運転しました

たが民児協だより

今年7月18日に滋賀県民生委員児童委員協議会連合会の愛知犬上支部総会と全員研修会が開催されました。研修会では、『民生委員制度創設100周年を迎えて一地域に根ざした民生委員・児童委員活動に求められるもの一』と題して、全国民生委員児童委員協議会連合会顧問の堀江正俊さんがご講演をされました。

その中で、民生委員・児童委員の歴史や立場についてお話をされ、「民生委員児童委員信条」に基づき地域福祉への期待と活動の基本、姿勢についてわかりやすく説明していただきました。どの活動支援においても、「和顔愛語」(和やかな笑顔と愛情あることばで人と接すること)の精神で人々と接することが大切で、中でも「心は見えないけれど心づかいは見える、気持ちは見えないけど気づかいは見える」という言葉がとても印象的でした。この講演を聴き、改めて民生委員・児童委員の活動の重要性を強く感じました。

少子高齢化が進む中、高齢者や障がい者、児童に関するさまざまな問題がありますが、これらの問題に取り組むた

めに私たち民生委員・児童委員は日々研鑽を積み重ねて、つねに地域社会の実情の把握に努め、支援していきたいと考えています。誰もが安心して住みなれた地域で暮らせる喜びを感じてもらえるよう、今後も活動を推進していきたいと思っておりますので、町民皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます

民生委員児童委員信条

- わたくしたちは、隣人愛をもって、社会福祉の増進に努めます。
- わたくしたちは、常に地域社会の実情を把握することに努めます。
- わたくしたちは、誠意をもって、あらゆる生活上の相談に応じ、自立の援助に努めます。
- わたくしたちは、すべての人々と協力し、明朗で健全な地域社会づくりに努めます。
- わたくしたちは、常に公正を旨とし、人格と識見の向上に努めます。

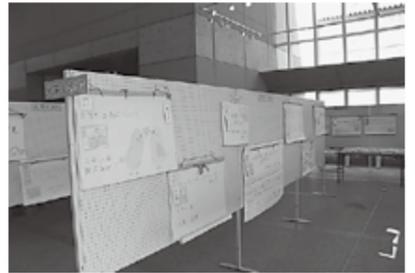
企画展

夏休み自由研究展

毎年恒例の夏休み自由研究展を今年も開催します。多賀小学校と大滝小学校の児童、多賀中学校の生徒の自由研究作品を展示します。力作揃いですのでぜひ見にお越しください。

来年の自由研究の参考にしてみてもいかがでしょうか。

- 会期 11月18日(土)～11月26日(日)
- 会場 あけぼのパーク多賀 ホール
- 観覧料 無料



▲昨年の夏休み自由研究展

観察会

多賀の花の観察会 ～紅葉を楽しもう(萱原)～

今月の多賀の花の観察会は萱原で開催します。今回が年内最終回です。冬目の植物のようすをじっくり観察してみませんか。基本的には雨天決行です。初めての方も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

- 日時 11月16日(木) 9時30分～12時

- 集合場所 あけぼのパーク多賀 駐車場
- 参加費 100円(保険料)
- 主催 多賀植物観察の会
- 共催 多賀町立博物館
- ※事前申込は不要です。当日、動きやすい服装でお越しください。



▲紅葉を楽しみましょう

報告

多賀町古代ゾウ発掘プロジェクト第5次発掘調査をおこないました

台風の影響で開始が遅れましたが、9月18日から30日にかけて、多賀町四手にて発掘調査をおこないました。アケボノゾウと同じように180～190万年前に多賀で生きていた植物や貝などの、多くの化石を見つけることができました。専門家だけでなく、多賀町内とその周辺の方々も、多

賀町発掘お助け隊として発掘で活躍しました。また、親子化石発掘体験や地学ツアー(多賀観光協会主催)の参加者の皆さんにも、貴重な化石を見つけていただきました。調査の成果についてはまた後日お知らせしていきます。



▲発掘のようす

博物館学芸員のつぶやき

博物館の秋は大忙し

秋の博物館は湖東・湖北地域の幼稚園や保育園、小学校などの秋の遠足や校外学習での利用が多くあります。来てくれる子どもたちは元気いっぱい。博物館は一気ににぎやかになります。自然や歴史、多賀町のことを少しでも好きになってもらえるように、私たちも元気に解説しています。

出張観察会

例年、区や子ども会の依頼を受けて、ホテルや水辺の生き物の観察会をしています。皆さんのお家の周辺の自然を知ることができると思いがっています。

多賀町内の園、学校、子ども会などからの観察会やちょっとした学習会の依頼を受け付けていますので、ぜひご相談ください！

発掘ごぼれ話

化石の発掘というのは本当に地道な作業です。5次発掘では朝から夕方まで、ひたすら粘土を割り続けました。けれども休憩を忘れるくらい夢中になってしまう魅力があります。化石を見つけたときの感動は言葉にできません。割った粘土の中にキラリと光る化石が見えると、これまでの疲れも吹っ飛びます。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

11月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※24日(金)は振替休館日です。
 ※30日(木)は月末整理休館日です。

12月の休館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※21日(木)は月末整理休館日です。
 ※28日(木)は特別開館日です。
 ※29日(金)から31日(日)までは年末休館期間です。

お知らせ

おはなしのじかん

- 日時 11月4日(土) 10時30分～
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 おはなしのへや
- 対象 乳幼児と保護者
- 内容 おはなし会とクリスマスツリーの飾りつけをします。

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

- 日時 11月11日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)
- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
- 対象 中学生以上の方

メールの受信設定をお願いします

最近、図書館からメールで連絡してもお気づきでないことがよくあります。図書館からのメールが迷惑メールのホルダーに入っていて、気付かなかったという方が多いようですので、受信できるように設定変更をお願いします。

図書館の本のページがはずれたり、やぶれたりした時は……

そのままの状態でも図書館までお持ちいただき、職員にご相談ください。専用の修理用品を使って修理しますので、セロテープなどでの修理はしないでください。(状態によっては、弁償いただくこともあります。)

移動図書館『さんさん号』巡回のお知らせ

	2017年		巡回場所・駐車時間			
	11月	12月				
第1水曜日 Aコース (大滝方面)	1日	6日	川相 (生活改善センター前) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
木曜日 Bコース (多賀方面)	※9日	7日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	滝の宮スポーツ公園 (体育館玄関前) 15時50分～16時20分
水曜日	8日	13日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※印は巡回日が変更になっていますのでご注意ください。また、Bコースの最終巡回場所が滝の宮スポーツ公園(玄関前)に変更になっていますので、ご注意ください。

天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

本のおわけ会

図書館で不要になった本やご寄贈いただいた本のうち、すでに所蔵していたものなどをご希望の方におゆずりします。

- 開催期間 前半：12月2日(土)～12月15日(金)
 後半：12月16日(土)～12月28日(木)

- 場所 あけぼのパーク多賀 図書館内 対面朗読室
- 冊数 前半は1人5冊まで。後半は制限なし。

内覧展示

11月25日(土)～12月1日(金)まで内覧展示しますので、どうぞご覧ください。

子どもゆめ基金助成活動

季節風びわこ道場2017冬の風

読書会のお知らせ

- 日時 11月23日(木・祝) 10時30分～12時20分
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(入場無料)
- 定員 20人(先着順、事前申込必要)

絵本作家 降矢ななさん講演会「子ども時代に」

- 日時 11月23日(木・祝) 14時～16時(13時30分受付開始)
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(入場無料)
- 定員 70人(先着順、事前申込必要)
- ※終了後、サイン会もあります。(絵本購入者のみ)

- 申込受付 11月4日(土) 10時～ 季節風びわこ道場(多賀町立図書館内)まで
- 主催 季節風びわこ道場 (有)2-1142 (電)48-1142
- 後援 子どもの本のサークル「このゆびとまれ」・多賀町教育委員会

報告

あけぼのパーク多賀空調設備工事のようす

臨時特別休館中、空調設備機器の更新工事をおこないました。おかげさまで工事も無事に終わりました。



▲空調設備の工事のようす



▲LED照明取替工事では、高い天井のLED照明を取り替えました



新刊紹介

児童書



ぼくたちの相棒
 ケイト・バンクス／著 あすなろ書房
 K933バン

レスターは、ひっこしてきたばかりで、ひとりぼっち。心を許せるのは、4歳のときから飼っている犬のビル・ゲイツだけ。一方、転入したクラスで出会ったジョージは、自分の犬のパートをとてかわいがっていて、パートといっしょに、ある実験をはじめようとしていました。それは……



カルペパー一家のおはなし
 マリオン・アピントン／作 瑞雲舎
 K933アピ

デビーのお父さんが、紙を切りぬいて、すてきな家と紙人形を作ってくれました。ハンサムなお父さんと、思いやり深いお母さん、4人の男の子と4人の女の子のカルペパー一家です。家族は、これからどんなぼうけんをするのでしょうか？ 仲良し紙人形一家の、ゆかいな毎日を描きます。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 (F)48-1884

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 (F)48-2363

「第40回町長杯争奪多賀軟式野球連盟リーグ戦」結果報告

毎年4月から7月にかけて「町長杯争奪多賀町軟式野球連盟リーグ戦」が行われ、本年度は第40回目となります。参加チームはワイルドキャッツ(SCREEN)、夏原工業、ダイニック、ジャガーズ、南後谷クラブ、四手クラブ、佐目クラブ、川相クラブの8チームでした。

本年度は雨の影響で延期試合があり、9月中旬までもつれこみました。前年度に続き、今年の優勝チームは「四手クラブ」となりました。若い選手が多く在籍するチームで、勢いのあるプレーを見せてくれました。おめでとうございます。



▲2年連続5回目の優勝

第2回「町長杯争奪グラウンドゴルフ大会」結果報告

10月6日に多賀町グラウンドゴルフ連盟主催の「第2回町長杯争奪グラウンドゴルフ大会」が、滝の宮グラウンドゴルフ場で開催されました。

67人で楓8ホール、桜8ホールを2回ずつ、計32ホールを回りました。優勝者等は次のとおりです。

おめでとうございます。

男子

優勝…大町 末蔵さん
準優勝…楠田 勝治さん
第3位…小林 正一さん

女子

優勝…富田嘉寿美さん
準優勝…辰野八重子さん
第3位…多林 文子さん



▲開会式のようす

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月11日(金)をもって、町民グラウンドと町民テニスコートの平成29年度の夜間営業を終了させていただきます。来年は、4月中旬頃に営業を再開します。多くの方のご利用誠にありがとうございました。来年もよろしくお祈りいたします。



▲皆様のご利用ありがとうございました

スポーツ推進委員かわらばん

やまびこ・こだまフェスタ

NPO法人多賀やまびこクラブ主催による「やまびこ・こだまフェスタ」を開催します。

長浜バイオ大学生によるダブルダッチ、ファミリーダンス、ゆっくりマラソン、やまびこクラブキッズピクスのダンス等を企画していますので、暮秋の午後を楽しくお過ごしください。

また、ゆっくりマラソンの参加者を

募集しています。多くの方の応募をお待ちしています。

■開催日 11月19日(日)

■時間 13時 受付開始
13時30分 開演

■場所 B&G海洋センター

お問い合わせ

多賀やまびこクラブ 事務局
(有)2-1115 (電)48-1115



▲昨年の「やまびこ・こだまフェスタ」のようす

募集 自衛官募集

高等工科大学校生

将来陸上自衛隊において、高機能化・システム化された装備品を駆使・運用するとともに、国際社会においても自信をもって対応できる自衛官となる者を養成するために、中学校卒業予定者を対象に採用する制度です。そのため、個人の適性に依りて、幅広い教養と豊かな人間性を養い、将来陸上自衛隊として大きく進展できる基礎を作ります。

■応募資格 推薦…中卒(見込含)17歳未満の男子かつ学校長の推薦必要。/一般…中卒(見込含)17歳未満の男子。

■受付期間 推薦…11月1日(水)~12月1日(金)/一般…11月1日(水)~平成30年1月9日(火)

貸費学生

現在、大学および大学院(専門職大学院を除く)で、医学、歯学、理学、工学を専攻している学生で、卒業(修了)後、その専攻した学術を活かして引き続き自衛隊に勤務する意志を持つ者に対し防衛省より学資金が貸費される制度です。

■応募資格 大学の理学部、工学部の3・4年次または大学院修士課程在学(専門職大学院を除く。正規の修業年限を終わる年の

4月1日現在で26歳未満(大学院・修士課程在学者は28歳未満))

■受付期間 11月1日(水)~平成30年1月9日(火)

お問い合わせ

応募に関する詳細は、募集コールセンターもしくは地方協力本部へお気軽にお問い合わせください。

募集コールセンター

(電)0120-063792

滋賀地方協力本部

(電)077-524-6446

案内 原子爆弾被爆者二世の健康診断の実施について

下記により標記の健康診断を実施しますので、受診を希望される方は、最寄りの保健所まで、お問い合わせください。なお、希望者が多数の場合は、受診をご遠慮願う場合もあります。

■対象者 被爆者健康手帳を持っている父または母(死亡している者を含む。)の二世であり、かつ父または母の被爆以後に出生し、被爆者健康手帳を所持しない方。

■実施期間(予定) 平成30年1月4日(水)~3月31日(土)(※ただし、原則として平日)

■申込期間 平成29年11月1日(水)~11月30日(木)

■検査項目 視診、問診、聴診、打診および触診による検査/CRP検査/血球数計算/血色素検査/尿検査/血圧測定/肝機能検査/ヘモグロビンA1c検査/血清タンパク分画検査による多発性骨髄腫検査

■費用 健康診断に要する費用は無料。ただし、精密検査費用および交通費は除く。

■健康診断を受診できる医療機関(予定) 大津赤十字病院(大津市長等一丁目1-35)/大津赤十字志賀病院(大津市和邇中298)/済生会滋賀県病院(栗東市大橋二丁目4-1)/公立甲賀病院(甲賀市水口町松

尾1256)/東近江市立蒲生医療センター(東近江市桜川西町340)/東近江市立能登川病院(東近江市猪子町191)/近江八幡市立総合医療センター(近江八幡市土田町1379)/彦根市立病院(彦根市八坂町1882)/長浜赤十字病院(長浜市宮前町14-7)/高島市立病院(高島市勝野1667)

■その他 この健康診断を受診しても被爆者健康手帳が交付されることはありません。

お問い合わせ

滋賀県健康医療福祉部
健康寿命推進課
(電)077-528-3650

案内 滋賀の医療福祉を守り育てる県民フォーラム

■日時 11月12日(日)
13時~16時30分

■場所 G-NETしが
(近江八幡市鷹飼町80-4)

■記念講演 テーマ「死ぬことと生きることは同じ~夫・金子哲雄の死に伴走して~」

講師:金子雅子さん(終活ジャーナリスト)

■啓発劇 テーマ「ダブルケア(育児と介護の同時進行)」

川柳コンテスト発表

■その他 入場無料。電話で事前申し込み必要。入場者にはみずか

がみをプレゼント。(数に限りがあります)

お申し込み・お問い合わせ

医療福祉・在宅看取りの地域創造会議 運営事務局
(電)077-528-3529
(F)077-528-4851

募集 湖東広域連携婚活応援事業“KOTO恋”で素敵な出会いをみつけませんか？

彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の1市4町を舞台に婚活事業をおこないます。直近のイベントは次のとおりですので、この機会にぜひご参加ください。

名称	KOTO恋／秋の散策	KOTO恋／縁結び	KOTO恋／クリスマス
日時	11月18日(土) 14時～(13時30分受付開始)	11月26日(日) 11時～(10時30分受付開始)	12月16日(土) 15時～(14時30分受付開始)
会場	彦根城周辺(彦根市)	多賀大社周辺(多賀町)	豊郷小学校旧校舎群(豊郷町)
対象	彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町に在住、在勤または将来移住する意思のある20歳～45歳の独身の男女(ただし、学生は除く。)		
定員	40人(男女各20人)	24人(男女各12人)	24人(男女各12人)
費用	男性3,500円 女性2,500円	男性2,500円 女性1,800円	男性2,500円 女性1,800円
内容	彦根城や玄宮園を男女で巡ります。	そば打ち体験や多賀大社で縁結びのご祈禱後、門前町を散策します。	話題の映画ロケ地、豊郷小学校でクリスマスパーティーをします。
持ち物	身分証明書(免許証、保険証など)	身分証明書(免許証、保険証など)	身分証明書(免許証、保険証など)
申込期限	11月6日(月)	11月14日(火)	12月4日(月)
申込方法	ホームページ(http://kotokoi.net/)で必要事項を入力して申し込んでください。応募多数の場合には抽選になります。		

お申し込み・お問い合わせ RunLand(株) (電)0584-73-5123 (F)0584-73-5123

案内 沖縄戦没者遺骨DNA鑑定の実施について

厚生労働省では、沖縄の10地域において収容された戦没者のご遺骨について、ご遺族と思われる方からのDNA鑑定申請を募集されています。詳細については、厚生労働省ホーム

ページまたは、下記までお問い合わせください。

■10地域 真嘉比、幸地、大里字高平、経塚、前田、伊原、米須、喜屋武、真壁、具志頭須座原

お問い合わせ

厚生労働省 社会・援護局
事業課 調査第一係
(電)03-5253-1111(代表)
内線：3482

募集 「消費税軽減税率制度説明会」を開催します！ ～事業者のみなさん！ 準備は進んでいますか？～

平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」および「週2回以上発行される新聞(定期購読契約にもとづくもの)」を対象に消費税の「軽減税率制度」が実施されます。軽減税率制度は、飲食料品等の軽減税率対象品目を取り扱う事業者の方だけでなく、すべての事業者の方に関係のある制度です。準備に向けた第一歩として、制度を知ることから始め

ませんか？

■日時 12月7日(木) 15時から
■場所 彦根商工会議所会館4階(彦根市中央町3-8)

※どなたでもご参加いただけますが、会場の収容人数を超えた場合には、受付を終了する場合があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ

彦根税務署 個人課税(第一)部門

(電)22-7640(代表)

※お電話いただく際は、音声ガイダンスに沿って、「2」を選択してください。

各税務署では、平成29年9月から11月までの間、随時、「消費税軽減税率制度説明会」を開催しています。開催予定は、国税庁HPトップページのバナー「消費税軽減税率制度」をクリックしてください。

案内 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんに安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。労働者(パートおよびアルバイトを含む)を1人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小

にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっています(農林水産業の一部の事業は、除きます)

また、労働保険の加入手続きをとられていない事業主の方は、いますぐ最寄の労働基準監督署・ハロー

ワーク(公共職業安定所)で加入手続きをとってください。

お問い合わせ

滋賀労働署 (電)077-522-6520
彦根労働基準監督署 (電)22-0654
ハローワーク彦根 (電)22-2500

案内 11月15日(水)は「滋賀県産業安全の日」 無災害運動期間 11月1日(水)～11月30日(木)

滋賀労働局、各労働基準監督署および各労働災害防止団体等では、11月15日(水)を「滋賀県産業安全の日」と定め、職場における労働災害防止

についての意識高揚を図り、より安全な職場づくりを目指して運動を展開します。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

滋賀県労働局労働基準部
健康安全課
(電)077-522-6650

案内 滋賀労働局等の庁舎移転について

滋賀労働局、大津労働基準監督署、大津公共職業安定書(ハローワーク大津)は滋賀労働総合庁舎に移転します。

新庁舎所在地
〒520-0806
大津市打出浜14番15号
(大津警察署向かい)

労働局・大津公共職業安定所の電話番号は変わりません。大津労働基準監督署はダイヤルインになります。

移転部署	現庁舎業務終了	新庁舎業務開始
滋賀労働局 総務部(総務課、労働保険徴収室)／労働基準部労災補償課(分室) 大津労働基準監督署 滋賀労働局 雇用環境・均等室(総合労働相談コーナー)／労働基準部(監督課、賃金室、労災補償課、健康安全課) 大津公共職業安定所 (ハローワーク大津)	10月27日(金)	10月30日(月)
滋賀労働局 職業安定部(職業安定課、職業対策課、助成金コーナー、訓練室、需給調整事業室)	11月2日(木)	11月6日(月)
滋賀労働局 職業安定部(職業安定課、職業対策課、助成金コーナー、訓練室、需給調整事業室)	11月10日(金)	11月13日(月)

案内 シルバー人材センター連合会 シニア対象「講習会」のお知らせ

講習会	内容	日程	時間	会場	対象	定員	お問い合わせ
警備技能講習	警備業務に必要な知識を学びます	11月16日(木)～22日(水) 土日以外5日	9時～16時	シルバー連合会事務所(大津市)	55歳以上 県内 在住者	15人	11月6日(月)まで
ブラッシュアップパソコン初級講習	入力の方法やキー操作など初歩からパソコンが学べます	12月6日(水)～12月12日(火) 土日以外5日	10時～16時	シルバー連合会事務所(大津市)		20人	11月21日(火)まで
マンション管理員技能講習	マンション管理員に必要な知識を学びます(関係法、整備、清掃等)	12月13日(水)～12月22日(金) 土日以外8日	10時～16時	シルバー連合会事務所(大津市)他		20人	11月29日(水)まで

※受講者選考面接あり。費用は無料。交通費・昼食代は自己負担。

お申し込みについては、まずはお気軽に滋賀県シルバー人材センター連合会までお電話ください。ハローワーク、シルバー人材センターに申込用紙がありますので、必要事項をご記入

のうえ当連合会あてに郵送かFAXでお申し込みをすることもできます。

お問い合わせ・お申し込み
公益社団法人 滋賀県シルバー人材センター連合会

大津市逢坂1丁目1番1号 ホテルテトラ大津3階
(電)077-525-4128
(F)077-527-9490
(HP) <http://www.sjc.ne.jp/shigapref/>

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 11月1日(水)・15日(水)・29日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

今月の介護者さんのおしゃべり会

■実施日 11月30日(木)
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方
■時間 10時30分～12時
■場所 もんぜん亭(多賀大社前駅の前)

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日 11月16日(木)
■来月の相談日 12月18日(月)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室
お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	12月19日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	-----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	12月4日(月)	13時15分~13時30分	H29年7月生まれの乳児
10カ月児健診	12月4日(月)	13時30分~13時45分	H29年1月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	12月5日(火)	13時30分~13時45分	H27年5・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月13日(水)	13時30分~13時45分	H26年5・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月20日(水)	13時40分~14時	H29年9・10月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。
☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻疹風疹混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ
※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る
※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。
☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予防票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
(有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランド で遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士が遊んだり、親同士が語りあったりするの に利用してください	
		13時~14時	子育て相談	
登録制 ひろば	にじ・きりん広場	11月8日(水)	10時~	大滝幼稚園のお友だちと遊びます。
	ペンぎん広場	11月15日(水)	10時~	
	こあら広場	11月29日(水)	10時~	子育て支援センターで、親子制作遊びを楽しみます。
お話しポケット		11月14日(火)	10時15分~	子どもの本のサークル『このゆびとまれ』さんに来て いただきます

平成29年12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
5日(火)	萱原①・川相①③	萱原①・川相①③
12日(火)	一円①・木曾①・久徳①②・猿木③ 大君ヶ畑①③・佐目①・南後谷①	不定期
13日(水)	多賀①・敏満寺①・富之尾①	多賀①・敏満寺①・富之尾①
14日(木)	仏ヶ後②・樋田②③	仏ヶ後②・樋田②③
15日(金)	大杉②・一ノ瀬①・藤瀬①②	大杉②・一ノ瀬①・藤瀬①②
19日(火)	月之木①・土田①③・萱原②	—
21日(木)	中川原①③	不定期
26日(火)	川相②・小原①②・霜ヶ原② 大君ヶ畑②・久徳③	川相②・小原①②・霜ヶ原② 大君ヶ畑②・久徳③
27日(水)	—	不定期
28日(木)	萱原③	萱原③

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2~3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	①	⑨	⑧	⑥
	②			
③				
④		⑩		⑦
⑤				

ヨコのカギ
①p2. 11月25日(土)、26日(日)はスペシャル
デイのイベントにぜひお越しください!
②この大字にはたきのみや保育園、滝の宮ス
ポーツ公園などがあります。
③物の表面に現れた細かい線や模様。○○の細
かい泡。
④プラスとマイナス。
⑤引き締まること。はりつめて緩みのないこと。
人前に出ると○○○○○する。

タテのカギ
③常識では考えられない神秘的な出来事。ミラ
クル。
⑥2016年8月にブラジルの都市で開催された
のは○○オリンピック。
⑦地位・年齢などが自分より上の人のこと。○○え。
⑧実現できる余地があること。実際にありうること。
⑨魚や虫などを採るために糸や針金を編んで
造った道具。
⑩端やへりのこと。コップの○○。模様をつけて
○○取りする。
⑪荷物の受け取りの際や承認したことを示すと
きなど、重要度の低い事柄に使うはんこ。

問題

クロスワードを回答して、二重枠の
文字を並び替えてできる言葉をお
答えください。

ヒント:長く伸びる

□□□□□

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ
「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有
線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。締め
切りは11月29日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品
を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX **2-2018**
NTTFAX **48-0157**

PCの場合

<http://bit.ly/tagaquiz>

スマホ等の場合



先月号の答え

ウ	ド	ン	ヤ
グ	ウ	ウ	エ
イ		キ	ツ
ス	ナ	カ	ブ
	シ	ン	セ

「ドングリ」
でした。

9月号の応募総数は25人、
正解率は96%でした!

ひとのうごき
平成29年9月末現在
()内は前月比

- 人口 7,555人(±0)
- 男性 3,649人(+3)
- 女性 3,906人(-3)
- 世帯数 2,771世帯(+7)
- 出生者数 4人
- 死亡者数 7人
- 転入者数 14人
- 転出者数 11人

放射線量(μsv/h)

10月19日	0.06
10月23日	0.06

※役場前にて、3回測定平均値

11月の時間外交付

10日と24日です

19時まで受付します。
税務住民課(住民)
(有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。
わたくしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくります。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくります。
一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくります。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくります。
一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

https://www.town.taga.lg.jp

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真■緑のふるさと協力隊中村隊員による稲刈りの写真です。秋晴れの下、稲穂をコンバインで刈り取っていきました。透き通った空と黄金色の稲穂がとても綺麗で、実りの秋っていいなあとしみじみと感じました。

編集後記■ふるさと楽市はあいにくの天気となりましたが、多くの方にお越しいただきました。写真撮影担当として会場一周を回る中で、多くの方の素敵な笑顔に出会うことができました! ■雨の日が長く続き気温も下がり、一気に季節が進んだように思います。皆さん、冬支度は進んでいますか? (末)

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

減塩レシピ
魚と野菜のフライパン蒸し

フライパン1つで調理でき、野菜たっぷりの献立です。七味唐辛子を使うことで、塩分を控えながらもおいしく食べられます。



材料(4人分)

- 魚 4切れ
キャベツ 260g
たまねぎ 130g
人参 70g
ブロッコリー 120g
ごぼう 60g
しめじ 70g
わかめ(乾) 6g
レモン 1/4個
酒 大1
しょうゆ 大さじ1と1/2
みりん 大さじ1と1/2
七味唐辛子 適量

作り方

- 1 キャベツはざく切り、たまねぎは1cm幅にスライスし、人参は短冊切りにする。ブロッコリーは小房に分け、茎は皮をむいて薄切りにする。ごぼうは斜め切りにし、しめじは石突を取りほぐす。わかめは戻して水気を切る。
2 フライパンに①を順に敷きつめ、その上に魚・スライスしたレモンを乗せ、酒をふりかける。
3 ふたをして中火で15分程加熱する。(こげそうなら弱火にする)
4 器に盛り付け、混ぜ合わせたAをかける。

調理時間 約30分

(1人分) エネルギー 186kcal / 塩分 1.2g

レシピに関しては、福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪